

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

## 事業名 りびエブランド戦略事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係

電話番号：058-272-1111 (内 3176)

E-mail：[c11427@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11427@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 14,312 千円 (前年度予算額：14,312 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,312	6,732	0	0	0	0	0	0	7,580
要求額	14,312	6,732	0	0	0	0	0	0	7,580
決定額	14,312	6,732	0	0	0	0	0	0	7,580

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

ジビエを「森のごちそう」と位置づけ、平成27年度から様々な支援策を実施しており、県内でのジビエ販売量が2年間で5倍になる等、成果を上げてきている。しかしながら、平成30年度9月に県内で野生イノシシの豚コレラ感染が確認されて以降、令和元年度9月現在ではほぼ県内全域に蔓延しており、それに伴って県内全域でイノシシのジビエ利用を自粛依頼している状況である。

このため、ぎふジビエ振興については、シカ肉に集中して推進する必要がある。

### (2) 事業内容

#### ① 安心・安全なジビエの確保

安心・安全なジビエを確保するため、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に沿った解体処理技術及び衛生管理等に関する知識を習得した解体処理業者を育成するための研修会を開催する。

## ② 「森のごちそうの里」体制を強化

安定的かつ衛生的な獣肉供給のために、狩猟者向けに止めさしから搬入までの行程の研修会を実施する。また、県内の先進地域事業者に講師を依頼し、その他地域においてジビエ事業を普及啓発することで県内各地域の連携体制の強化に繋げる。

## ③ 「森のごちそうの里」のPR

### ア 森のごちそう夏シカフェスティバルの開催

県民に「夏シカ」の美味しさを周知するため、9月にPRイベントを開催し、ジビエのイメージアップと消費拡大につなげる。

### イ 森のごちそう年間プロモーションの展開

ジビエの販路開拓を進めるため、飲食店向けの料理講習会や商談会、展示会の開催、また、既存イベントにおける継続的なPRを実施することで、ジビエへの関心を高め消費拡大へ繋げる。

## (3) 県負担・補助率の考え方

ジビエの利活用に関する取組は県内でも取組事例がなく、ぎふジビエ衛生ガイドラインの普及や消費・啓発など、県として方向性を示していく重要な取組であるため、県負担は妥当。

## (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	155	講師代
旅費	154	費用弁償、業務旅費
需用費	259	消耗品費
使用料	280	会場借上げ
委託料	13,464	供給体制づくり・森のごちそう夏シカフェス開催 森のごちそう年間プロモーション
合計	14,312	

## 決定額の考え方

#### 4 参考事項

##### (1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県鳥獣被害対策本部において協議
- ・岐阜県鳥獣被害対策本部「鳥獣害対策・ジビエ長期戦略」(H29～R3)

##### (2) 国・他県の状況

- ・国レベルでは農林水産省と日本ジビエ振興協議会が中心となり、全国的なジビエ普及PR活動を展開している。
- ・各道府県においては、各々解体処理に係る衛生ガイドラインを策定し、消費フェアの開催等、自県産ジビエの消費拡大を図っている。

##### (3) 後年度の財政負担

令和3年度に必要な見直しを行う。

##### (4) 事業主体及びその妥当性

—

# 事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

捕獲された県内のイノシシやシカについて、ぎふジビエ衛生ガイドラインに基づいた解体処理技術の普及と、ぎふジビエの消費拡大を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
ジビエの販売量	4t (H27)	10t (H28)	18t (H30)	21t (R1)	75t (R3)	27%
捕獲個体の活用割合	5% (H28)	5% (H28)	11% (H30)	24% (R1)	25% (R3)	40%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （前年度の取組）

#### ○ジビエの普及

森のごちそうフェアなどイベントを通して本県「森のごちそう」ブランドのPRを実施。

#### ○販路開拓

県内飲食店向けの料理講習会や首都圏レストランを対象とした現地見学会及び商談会の開催などジビエの新たな流通ルートの確立に向けた取組みを実施。

### （前年度の成果）

「森のごちそう」ブランドの普及定着に向け、特に販売先として期待される首都圏においてPRが展開できた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	ジビエの利活用を消費者や実需者に広く知らしていくことは、捕獲された野生鳥獣の有効活用につながるため、当該事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	事業を実施することで、供給量は5倍となり、また、ジビエに携わる人材の育成確保が実施できているため有効である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	事業の委託先と連携を密にすることで効率的に事業実施することができている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費拡大のための普及PR</li> <li>・ 安定供給のための人材育成・確保</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

ブランドの定着、農村地域の産業化としての定着を図るためには継続した支援が必要
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--